

小倉イルミネーション2026（小倉北区役所）実施運営業務委託 公募型企画提案コンペ 実施要領

1 企画コンペの概要

- (1) 業務名
小倉イルミネーション2026（小倉北区役所）
- (2) 契約の期間
契約締結の日から令和9年2月12日（金）まで
- (3) 事業予算（契約期間内の委託料の総額）
14,952,300円（消費税及び地方消費税相当額を含む。税率は10%。）
※見積金額が予算額を超える場合は失格とする。
- (4) 発注者
小倉北区役所
- (5) 業務内容
別紙仕様書のとおり
- (6) 選定方法
公募型企画提案書一式によるプレゼンテーション審査

2 コンペの参加条件等

- (1) 参加資格
コンペに参加する事業者は、委託業務を効果的かつ効率的に実施することができるものであり、次に掲げる条項を全て満たさなければならないものとする。

- | |
|---|
| <p>ア 期日までに参加意向書を提出したものであること。
<u>提出期限：令和8年7月21日（火）17時</u></p> <p>イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>ウ 「北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）」第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。</p> <p>エ 北九州市から指名停止を受けている期間でないこと。</p> <p>オ 北九州市の市税を滞納していないこと。</p> <p>カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者ではないこと。ただし、更生計画許可決定又は再生計画許可決定がなされている場合は、この限りではない。</p> <p>キ 北九州市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。</p> |
|---|

- (2) 費用条件
採用・不採用にかかわらず、コンペに要する全ての費用は、各参加事業者の負担とする。
- (3) 必要書類の提出
指定した必要書類(下記5～7を参照)を期限内に提出すること。なお、提出後は、修正・差替え・再提出を不可とする。また提出物は返却しない。
- (4) 契約・公表
契約締結後、必要に応じて委託事業社名や契約金額を公表する。

3 スケジュール

令和8年6月29日(月)		公募開始
令和8年7月13日(月)	17:00	質問書の提出期限
令和8年7月15日(水)	17:00	質問回答
令和8年7月21日(火)	17:00	参加意向書提出期限
令和8年7月27日(月)	17:00	企画提案書提出期限
令和8年8月7日(金)		審査会(プレゼンテーション審査)
令和8年8月12日(水)	予定	委託業者決定

4 説明会

開催予定無し。仕様書をもって説明会と代える。

5 質問書の提出(任意)

令和8年7月13日(月)17時まで、「13 問い合わせ先」へ電子メールにて質疑(様式1)を受け付ける。質疑への回答については、令和8年7月15日(水)13時までに、北九州市ホームページに回答する。

【質問回答掲載 URL】

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kokurakita/w2200065.html>

6 参加意向書の提出(必須)

本企画提案への参加意思がある場合は、次により提出するものとする。

- (1) 提出様式
 - ・企画コンペ参加意向書(様式2)
 - ・応募団体の概要(既存のパンフレット等。電子メール本文にホームページのURLの貼り付けでも可。)
- (2) 提出期限等
令和8年7月21日(火)17時までに、「13 問い合わせ先」へ電子メールにて提出すること。
提出の際は、ファイル名を「貴社名_参加意向書」とすること。

7 企画提案書の提出（必須）

(1) 必要書類（A4版横書き（A3折込可））各9部

うち5部（審査員分）については提出資料から社名を削除・黒塗り等で隠すこと。

ア 委託業務提案企画書（様式任意）

別添「仕様書」を確認のこと。

<記載内容>

・小倉イルミネーション 2026(小倉北区役所)が円滑に行われる内容とすること。

① 団体の概要

② 業務企画提案について

③ スケジュール・人員体制について

④ 令和6年度及び令和7年度において受託した本業務に類似した業務の実績（国、県、市など）

⑤ その他 特にアピールしたいこと、特徴的な業務内容があれば記載すること

イ 業務実施スケジュール（様式任意）

ウ 見積書（消費税等を含む）（様式任意）

【委託予定金額】

委託上限金額 14,952,300 円（消費税及び地方消費税を含む）

提示した上限金額以下での企画書の作成を行うこと。

※見積金額が予算を超える場合は失格とする。

(2) 提出期限等

令和8年7月27日（月）17時までに、北九州市小倉北区役所コミュニティ支援課へ持参または郵送（必着）で提出するとともに、電子メールでも提出すること。

なお、北九州市小倉北区役所コミュニティ支援課へ持参する場合は、事前の電話連絡を行うこと。

また、電子メールでの提出はファイル名を「貴社名_企画書」とすること。

8 審査

(1) 審査方法

提出された提案書による選定会（プレゼンテーション審査）において、最も評価点の高いものを委託事業者として選定する。

日時	令和8年8月7日（金）予定
場所	小倉北区役所 東棟3階 特別会議室
説明者	各事業者3名以内
ヒアリング	プレゼンテーション15分、質疑応答10分（予定）
説明資料	提出した企画提案書のみを使用する。追加資料の提出は認めない。

(2) 審査項目

評価項目		評価のポイント	配点
1. 装飾	① 鷗外橋	<p>〈必須事項〉</p> <p><input type="checkbox"/>橋全体(中央部分を除く)を覆うようにイルミネーショントンネルが設置されているか。</p> <p><input type="checkbox"/>鷗外橋の歩道照明を考慮したデザインになっているか。</p> <p>〈加点対象〉</p> <p><input type="checkbox"/>橋を渡る人が楽しくてワクワクする工夫が施されているか。</p> <p><input type="checkbox"/>河川敷から見ても、魅力的なイルミネーションであるか。</p>	20
	② 鷗外橋周辺(河川敷等)	<p>〈必須事項〉</p> <p><input type="checkbox"/>装飾範囲が明らかとなっているか。</p> <p><input type="checkbox"/>紫川河畔(B・Cエリア)の装飾はバランスよく配置されているか。また、鷗外橋より北側の河畔法面について提案しているか。</p> <p><input type="checkbox"/>樹木について、指定した箇所に装飾が施されているか。</p> <p><input type="checkbox"/>Bエリアを装飾する場合、塩害や鳥獣被害による故障、漏電を避けるための工夫が施されているか。</p> <p>〈加点対象〉</p> <p><input type="checkbox"/>河川敷の樹木、植栽等を活かし、河川と一体となった魅力ある装飾となっているか。</p> <p><input type="checkbox"/>鷗外橋のイルミネーションとの調和がとれているか。</p>	20
	③ フォトスポット	<p>〈必須事項〉</p> <p><input type="checkbox"/>森鷗外文学記念碑周辺にフォトスポットの提案があるか(市所有の「KOKURA モニュメント」も活用可)。</p> <p><input type="checkbox"/>注意喚起等、効果的な安全対策が施されているか</p> <p>〈加点対象〉</p> <p><input type="checkbox"/>フォトスポットが、小倉イルミネーションに相応しいデザインとなっているか。</p>	20
2. 管理運営		<p>〈必須事項〉</p> <p><input type="checkbox"/>準備段階から実施期間中及び事後処理まで一連の運営管理が円滑に実施できる体制か。</p> <p><input type="checkbox"/>確実に履行できるスケジュールとなっているか。</p> <p><input type="checkbox"/>歩行者の安全配慮、風等による転倒防止対策は万全か。</p> <p><input type="checkbox"/>設営から撤去までの安全管理、対策が計画されているか。</p> <p><input type="checkbox"/>事件、事故等の問題発生時の対応は考えられているか。</p>	10

3.全体	〈必須事項〉 <input type="checkbox"/> 同時期に紫川周辺で開催される他のナイトコンテンツと調和を図った装飾となっているか。 <input type="checkbox"/> インバウンドを意識したイルミネーション企画であるか。 <input type="checkbox"/> 小倉城や商店街等の商業施設と連携し、街全体でイルミネーションを盛り上げる工夫を施しているか。 <input type="checkbox"/> 予算の範囲内で、適正な経費配分の見積もりであるか。 〈加対象〉 <input type="checkbox"/> 来訪客にとって魅力的なイルミネーションであるか。 <input type="checkbox"/> 新規性のある企画を施しているか。	30
合 計		100

(3) 審査結果の通知

令和8年8月12日(水)までに採用・不採用の結果を通知する。

なお、審査の経過や審査内容、1位以外の事業者の順位及び評価、他者の企画内容、見積額に関する問い合わせには応じない。

9 審査結果の公表

契約締結後、北九州市ホームページに委託事業者や契約金額を公表する。

10 契約等

- (1) 業務委託候補者に選定された者は、委託契約締結に向け、市と事業内容の詳細について協議を行い、協議が整った場合は契約を締結する。
なお、協議を行う際、企画提案の一部を変更する場合がある。
- (2) 業務委託候補者に選定された者と協議が整わない場合は、次点者と順次協議を行い、新たな業務委託候補者を決定のうえ、その者と協議が整った場合は、契約を締結する。
- (3) 契約締結後の再委託は原則として認めない。
- (4) 契約保証金は契約額の100分の5の額とする。ただし、契約の相手方が北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号)第25条第7項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。
- (5) 企画提案をした者が、地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項に規定する者に該当することとなった場合又は北九州市から委託契約等に係る指名停止を受けることとなった場合は、その者とは契約の締結を行わない。
- (6) その他、本書に定めのない事項は、地方自治法、同法施行令及び北九州市契約規則等の関係規定の定めに従い処理する。

1.1 欠格事項等

次の各号の一つに該当する場合、提案は無効とする。

- (1) 本要領に定める書類等の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
- (2) 本要領に定める書類等の作成様式及び記入要領に示された条件に適合しないもの。
- (3) 本要領に定める書類等に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (4) 本要領に定める書類等に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (6) この要領に定められた以外の手法により、審査委員又は関係者に審査会に対する援助を直接的、間接に求めた場合。

1.2 その他

企画コンペ実施にあたり、全参加事業者に次の資料を提供する。

- (1) 仕様書
- (2) 鷗外橋計画平面図
- (3) 文字モニュメント仕様図
- (4) 質問書（様式1）
- (3) 参加意向書（様式2）

1.3 問い合わせ先・提出先

北九州市 小倉北区役所 コミュニティ支援課 小関・白石

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1-1

TEL: 093-582-3335 FAX: 093-571-0030

e-mail: hinata_koseki_zn@city.kitakyushu.lg.jp